



2026年6月23日

各位

会社名 日新商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 筒井 博昭
(コード番号 7490 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 取締役執行役員 伊藤 真
(TEL. 03-3457-6254)

株式会社EDIANDによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社EDIAND（以下「公開買付者」といいます。）が2026年5月12日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2026年6月22日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年6月29日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「日新商事株式会社（証券コード：7490）の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（2,291,500株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年6月29日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式3,921,070株の応募があり、買付予定数の下限（2,291,500株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026年6月29日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主のENEOSホールディングス株式会社は、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、当社の主要株主に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

①新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 EDIAND
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦一丁目 12 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 筒井 博昭
(4) 事 業 内 容	株式、社債等の有価証券への投資、保有及び運用
(5) 資 本 金	1 万円
(6) 設 立 年 月 日	2026 年 4 月 20 日
(7) 大株主及び持株比率	筒井 博昭 100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。なお、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者の代表取締役社長を務める筒井博昭氏（以下「筒井博昭氏」といいます。）は、当社株式 220,400 株（注 1）（所有割合（注 2）：3.30%）を所有しております。
人 的 関 係	当社の代表取締役社長である筒井博昭氏が公開買付者の代表取締役を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社の代表取締役である筒井博昭氏が公開買付者の発行済株式の全てを所有しており、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。

（注 1）筒井博昭氏は、当社の役員持株会（以下「役員持株会」といいます。）を通じた持分に相当する当社株式 69 株（小数点以下を切り捨てております。）を間接的に所有していますが、かかる当社株式は、筒井博昭氏が直接に所有するものではなく、当該当社株式に係る議決権行使の権限は役員持株会にあり、役員持株会が管理し、役員持株会名義の株式であるため、筒井博昭氏の所有株式には含まれておりません。

（注 2）「所有割合」とは、当社が 2026 年 5 月 11 日に公表した「2026 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（7,600,000 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（923,556 株）を控除した株式数（6,676,444 株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

②主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	ENEOSホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
(4) 事 業 内 容	石油製品ほか事業、石油・天然ガス開発事業、機能材事業、電気事業、再生可能エネルギー 事業を行う子会社およびグループ会社の経営管理ならびにこれに付帯する業務
(5) 資 本 金	1,000 億円（2026 年 3 月 31 日現在）

(4) 異動前後における当社株式の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①株式会社 EDIAND（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注 3））			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	39,210 個 (58.73%)	—	39,210 個 (58.73%)	1 位

（注 3）「議決権所有割合」は、本基準株式数（6,676,444 株）に係る議決権の数（66,764 個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において同じです。

②ENEOSホールディングス株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭 株主	11,400 個 (17.08%)	—	11,400 個 (17.08%)	1 位
異動後	主要株主	11,400 個 (17.08%)	—	11,400 個 (17.08%)	2 位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株主（注4）が所有する本不応募合意株式（注5）を除きます。）を取得することができなかったことから、当社が2026年5月11日付で公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。）でお知らせしましたとおり、今後、当社意見表明プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手續により、当社の株主を公開買付者、ENEOSホールディングス株式会社及び株式会社日新のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手續の実施により、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

（注4）「本不応募合意株主」とは、ENEOSホールディングス株式会社、株式会社日新及び丸岡絵里子氏の総称を意味します。

（注5）「本不応募合意株式」とは、本不応募合意株主が、それぞれ所有する当社株式の合計2,159,500株のことをいいます。

以 上

（添付資料）

2026年6月23日付「日新商事株式会社（証券コード：7490）の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年6月23日

各位

会社名 株式会社 EDIAND

代表者名 代表取締役 筒井 博昭

**日新商事株式会社（証券コード：7490）の株式
に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社 EDIAND（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年5月11日、日新商事株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：7490、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年5月12日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年6月22日をもって終了いたしましたので、以下のとおりにお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社 EDIAND
所在地 東京都港区芝浦一丁目12番3号

(2) 対象者の名称

日新商事株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,516,944 (株)	2,291,500 (株)	— (株)
合計	4,516,944 (株)	2,291,500 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（2,291,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,291,500株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者の株券等の最大数（4,516,944株）を記載しております。これは、対象者が2026年5月11日に提出した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数（7,600,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（923,556株）、並びに、公開買付者との間で本公開買付けに応募しない旨の合意をしているENEOSホールディングス株式会社、株式会社日新及び丸岡絵里子氏が所有する対象者株式の合計（2,159,500株）を控除した株式数（4,516,944株）です。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式の買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年5月12日(火曜日)から2026年6月22日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金2,210円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(2,291,500株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(3,921,070株)が買付予定数の下限(2,291,500株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2026年6月23日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3,921,070(株)	3,921,070(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	3,921,070	3,921,070
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	23,799個	(買付け等前における株券等所有割合 35.65%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	39,210個	(買付け等後における株券等所有割合 58.73%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	21,595個	(買付け等後における株券等所有割合 32.35%)

対象者の総株主等の議決権の数	66,750 個	
----------------	----------	--

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年11月12日に提出した「第82期半期報告書」に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2026年5月11日に提出した「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（7,600,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（923,556株）を控除した株式数（6,676,444株）に係る議決権の数（66,764個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2026年6月29日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

公開買付者は、対象者の株主を公開買付者、ENEOSホールディングス株式会社及び株式会社日新のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりますが、本スクイーズアウト手続を実施した場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。以上に関する具体的な手続及びその実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 EDIAND

(東京都港区芝浦一丁目 12 番 3 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上